

報告第 18 号

令和 8 年度紫波町一般会計補正予算（第 2 号）の専決処分に係る報告について

突発的な事故により応急的に必要となる予算の補正について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項及び紫波町長専決条例（昭和 46 年紫波町条例第 19 号）第 2 条第 5 号の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したから、同法第 180 条第 2 項の規定により、報告する。

令和 8 年 6 月 2 日提出

紫波町長 鎌 田 千 市

令和 8 年度紫波町一般会計補正予算（第 2 号）

令和 8 年度紫波町の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,400千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,540,609千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 5 月 2 5 日専決

紫波町長 鎌 田 千 市

別 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
19 繰 入 金		555,146	4,400	559,546
	1 繰 入 金	555,146	4,400	559,546
歳 入 合 計		16,536,209	4,400	16,540,609

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
10 教 育 費		1,402,832	4,400	1,407,232
	5 保 健 体 育 費	405,468	4,400	409,868
歳 入 合 計		16,536,209	4,400	16,540,609

歳入歳出補正予算（第2号）事項別明細書

歳 入

(款) 19 繰入金

(項) 1 繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 繰入金	555, 146	4, 400	559, 546	1 繰入金	4, 400	財政調整基金繰入金 4, 400
計	555, 146	4, 400	559, 546			

歳 出

(款) 10 教育費

(項) 5 保健体育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
2体育施設費	69, 973	4, 400	74, 373				4, 400	14工 事 請 負 費	4, 400	運動公園補修工事費4, 400
計	405, 468	4, 400	409, 868				4, 400			